

仕 様 書

この仕様書は、令和 8 年度（2026 年度）熊本市子宮頸がん検診（個別検診）の業務内容について定めるものとする。

- 1 業務名 令和 8 年度（2026 年度）熊本市子宮頸がん検診（個別検診）業務
- 2 業務内容
 - 3（1）の対象者については、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成 20 年 3 月 31 日付健発第 0331058 号 厚生労働省健康局長通知）及び熊本市子宮頸がん検診実施要綱に基づき実施するものとする。
 - 3（2）の対象者については、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成 20 年 3 月 31 日付健発第 0331058 号 厚生労働省健康局長通知）及び熊本市がん検診推進事業子宮頸がん検診実施要綱に基づき実施するものとする。
ただし、子宮頸部の細胞診の方法は液状検体法とし、また結果はベセスダシステムにより分類し、精密検査の必要性の有無を決定するものとする。
- 3 対象者
 - （1）熊本市内に住民票を有し、職場検診や人間ドック等ほかに検診の機会がない女性のうち、下記①または②を満たす者。
 - ① 令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日までに 20 歳以上の偶数年齢に達する者。
 - ② 令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日までに 20 歳以上の奇数年齢に達する者で、前年度熊本市子宮頸がん検診を受診していない者（申請により許可を受けた場合において、令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から令和 8 年（2026 年）5 月 31 日までの間に限る）。
 - （2）子宮頸がん検診受診日時時点で熊本市に住民票を有し、かつ、令和 8 年（2026 年）3 月 31 日時点の年齢が 20 歳の女性で、熊本市が送付した検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を提示した者。
- 4 実施方法 実施機関または実施医療機関で実施する。
- 5 実施期間
 - 3（1）の対象者については、次のとおりとする。
令和 8 年（2026 年）4 月 1 日～令和 9 年（2027 年）3 月 31 日

3（2）の対象者については、次のとおりとする。

令和8年（2026年）7月1日～令和9年（2027年）3月31日

ただし、がん検診無料クーポン券の有効期間は、交付日から令和9年（2027年）2月28日とする。